破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第７７号
茨城県石岡市小幡687番地１
破産者　櫻井　昭一
１　決定年月日　平成22年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第１７８１号
東京都台東区東上野６―20―８　サンパレス稲荷町401号、破産開始決定時の住所埼玉県川口市本町４丁目７番21―1202号　オーベル川口本町
破産者　関根佳代子
１　決定年月日　平成22年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第８７１号
北海道北広島市西の里東２丁目17番地１
破産者　吉岡　勝雄
１　決定年月日　平成22年12月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１６７号
茨城県水戸市吉沢町185番地の７　斉藤コーポ203
破産者　村松　睦子
１　決定年月日　平成22年12月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第８０号
神奈川県川崎市麻生区高石３丁目24番４号　グランドハイツ202、開始決定時の住所埼玉県入間郡三芳町大字藤久保855番地194
破産者　鈴木　晃伸
１　決定年月日　平成22年12月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第６９１号
金沢市八日市２丁目83番地３、住民票上の住所金沢市粟崎町４丁目65番地
破産者　下野　裕美
１　決定年月日　平成22年12月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第９６４号
静岡県富士市大淵53番地の90
破産者　柏木惠太郎
１　決定年月日　平成22年12月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６０号
大阪府四條畷市田原台５丁目５番５号　シャトルヒルズ103
破産者　余田　浩二
１　決定年月日　平成22年12月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７１号
神戸市東灘区魚崎中町４丁目４番27号
破産者　仲谷　正一
１　決定年月日　平成22年12月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７２０号
広島市安佐南区西原２丁目22番16―603号
破産者　田村　　元
１　決定年月日　平成22年12月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９１８号
広島市佐伯区五日市５丁目４番28―301号
破産者　薦田　康弘
１　決定年月日　平成22年12月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５３号
秋田県仙北市角館町岩瀬174番地
破産者　金谷チヤ子
１　決定年月日　平成22年12月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（フ）第６８１号
埼玉県春日部市中央７丁目９番地12、破産手続開始時の住所埼玉県春日部市大沼４丁目９番地１
破産者　斎藤　美嗣
１　決定年月日　平成22年12月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１８７号
埼玉県八潮市大字南川崎685番地ヒロミ荘１階左
破産者　石﨑古一郎
１　決定年月日　平成22年12月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２０年（フ）第８８９号
岐阜市又丸957番地
破産者　大野　良郎
１　決定年月日　平成22年12月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第３０号
岐阜県安八郡輪之内町里648番地の３
破産者　金森　健太
１　決定年月日　平成22年12月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第７８号
岐阜県大垣市中曽根町333番地２
破産者　西之原良教
１　決定年月日　平成22年12月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係